

平成28年度事業計画書

1.『日本作曲家協会音楽祭・2016』

1. 実施目的と内容

(1) 目的

この音楽祭を実施することによって、音楽文化の振興・発展・著作権思想の普及に寄与し、また各地域と協力して高齢者や障害を持つ方々なども招待し、地域の福祉にも貢献する。

(2) 実施内容(各賞の贈呈式および受賞歌手によるコンサート)

①『日本作曲家協会音楽祭奨励賞』

新人からベテランまで、現在活躍中で今後とも活躍が期待される歌手を各レコード会社から募り、その中から5組程度出場させ、歌手に歌唱の場を提供すると共に、全員に奨励賞を贈る。

②『ロングヒット賞』、『ベストカラオケ賞』、『有線大衆賞』

幅広く日本の音楽界に目を向けて、ロングセールス部門、有線放送部門、有線放送部門、カラオケ部門で活躍した歌手をピックアップして、各賞1組ずつ顕彰する。

③『特別選奨』

長年にわたる実績実力を備えた歌手に贈る。

④ ソングコンテスト

これまで当協会の作曲家を対象に行ってきたソングコンテストを、事業の公益性を更に高めるため、広く一般から募集を行う。

曲の公募を行うに際しての課題詞は、日本作詩家協会より2編を提供してもらい、「歌謡曲部門」として2曲を募集し、これに対するグランプリ作品を選ぶこととする。グランプリとして選ばれた作品は、音楽祭当日舞台上で発表され、歌手(今年はティチクレコードの松原健之に内定している)によって歌唱される。

また、これらの作品に関してはCD化し、後日発売を目指す。

そして、発売されなかった場合も、その他の優秀作品などと合わせて、レコード会社などにプレゼンテーションをし、発売されることを後押しする。

2. 事業遂行に関する計画

(1) 実施日及び場所

実施日: 平成28年10月3日(月)

場 所: 東京都北区・北とぴあ さくらホール

(2) 後援・共催

後援: 公益財団法人北区文化振興財団

共催: 東京都北区広報課

(3) 事業実施過程・日程

ソングコンテスト/グランプリ歌唱歌手内定
ソングコンテスト/詞募集(作詩家協会より)
ソングコンテスト/曲募集
レコード会社宛・奨励賞候補歌手推薦依頼(期間)
奨励賞歌手選考・決定
奨励賞他4賞選考・決定
ソングコンテスト/応募曲選考・入賞作品決定
『日本作曲家協会音楽祭・2016』 コンサート実施

平成28年 1月

平成28年 1月～3月

平成28年 4月～5月20日

平成28年 4月～5月31日

平成28年 6月

平成28年 6月

平成28年 8月初旬

平成28年10月 3日

2. 第58回『日本レコード大賞』

(1) 実施目的及び内容

音楽文化の発展に寄与するため、日本レコード大賞ならびにそれに付随する各賞を制定、実施する。

この目的のため、日本レコード大賞制定委員会、同実行委員会、同事務局を設ける。

① 賞の種類・数

1. 日本レコード大賞	1
2. 最優秀アルバム賞	1
3. 最優秀歌唱賞	1
4. 最優秀新人賞	1
5. 日本作曲家協会選奨	2
6. 作曲賞・作詩賞・編曲賞	各1
7. 優秀作品賞	10
8. 優秀アルバム賞	5
9. 新人賞	4
10. 企画賞	
11. 功労賞	
12. 特別賞	

上記の賞のうち、「企画賞」「功労賞」「特別賞」は、該当ある場合に限る。

② 審査対象

1. 2015年10月21日以降に発売された音楽ソフト(以下レコードという)で、日本国内で最初に発売された作品、その作曲者・作詩者・編曲者・歌手・演奏家について選考審査を行う。
2. 上記以前の発売ではあっても、審査期間内に顕著な売上、影響を示したレコードは、選考の対象とする。
3. 自分の過去のアルバムから審査対象期間にシングルカットした作品でも、新編曲による録音であれば、審査対象作品とみなす。

- 他の歌手が過去に発売した作品を期間内に発売したものも、審査対象作品とみなす。

③ 審査基準

1. 日本レコード大賞

作曲、作詩、編曲を通じて芸術性、独創性、企画性が顕著な作品とする。

優れた歌唱によって活かされた作品で大衆の強い支持を得た上、その年度を強く反映、代表したと認められた作品に贈る。

審査対象は「優秀作品賞」に選ばれた作品とする。

2. 最優秀アルバム賞

「優秀アルバム賞」の中で、最も芸術性、創造性に優れ、その年度を代表したと認められたアルバムに贈る。

3. 最優秀歌唱賞

優れた歌唱によって、その楽曲をもつとも的確に表現し、さらに高めた歌手に贈る。

4. 最優秀新人賞

「新人賞」の中で、最も優秀と認められた歌手に贈る。

5. 日本作曲家協会選奨

対象年度を含めて活躍し、魅力的な歌唱で大衆の支持を集め、存在感を高めている歌手、及び次世代を担うと期待される歌手に贈る。

6. 作曲賞・作詩賞・編曲賞

それぞれの分野で、特に独創的、且つ優れていると認められた作品の作者に贈る。

7. 優秀作品賞

大衆の強い支持を得、芸術性、独創性、企画性に優れ、その年度を反映したと認められた作品に贈る。

8. 優秀アルバム賞

芸術性、創造性に優れ、その年度を代表したと認められたアルバムに贈る。

9. 新人賞

対象年度内において初めて顕著な活動をし、大衆に支持され、将来性を認められた歌手に贈る。

10. 企画賞

独創的な企画意図をもって制作され、それによって成果を上げ、音楽文化の発展に大きな貢献をした作品に贈る。

11. 功労賞

長年にわたり音楽活動を続け、音楽界に多大な貢献をされた人に贈る。

12. 特別賞

社会的に世の中を賑わせ、注目された人、作品などに贈る。

④ 委員会の設置・役割、委員の委嘱

1. 当協会が、制定委員会、実行委員会および事務局を設置し、年度ごとに委員を委嘱する。
2. 制定委員長、実行委員長および事務局長は、年度ごとに当協会が委嘱する。
3. 制定委員は、長年日本レコード大賞に貢献された有識者若干名を、顧問として推薦し、制定委員長が委嘱する。
4. 実行委員会は、常任実行委員と実行委員で構成し、全ての委員会を運営する。
5. 実行委員会は、各賞の制定のため優秀作品賞・新人賞委員会、アルバム賞委員会、作曲家協会選奨・最優秀歌唱賞委員会を設置する。委員は、年度ごとに当協会が委嘱する。

6. 制定委員長は、各委員会に委員長、副委員長、幹事等を設ける場合は、年度ごとに委嘱する。
7. 優秀作品賞・新人賞委員会の審査する賞は、「日本レコード大賞」「優秀作品賞」「最優秀新人賞」「新人賞」とする。
8. アルバム賞委員会の審査する賞は、「最優秀アルバム賞」「アルバム賞」とする。
9. 作曲家協会選奨・最優秀歌唱賞委員会の選考する賞は、「日本作曲家協会選奨」「最優秀歌唱賞」とする。
10. 「作曲賞」「作詩賞」「編曲賞」「企画賞」「特別賞」は、実行委員会が選考する。
11. 「功労賞」は、実行委員会が候補者を推薦し、制定委員会に諮った上で選考する。
12. 全ての賞は、それぞれの委員会で決定後、実行委員会が制定委員会に諮った上で最終決定とする。
13. 実行委員会は、各賞の決定にあたり、制定委員会に必要な説明を行って、承認を得るものとする。

⑤ 審査方法・規則

1. 各委員会の独立性はそれを妨げず、審査は原則として合議制とし、討議を尽くすこととする。また賞の重複は妨げない。
2. 審査の討議内容の概略は、公表することがある。しかし、討議過程での個々の発言は保護されるものとして公表しない。
3. 全ての委員は、審査対象の候補者となった場合、または関与する作品等が審査対象になった場合、該当する賞の審査や投票に参加することはできない。

4. 制作者、歌手、作家等に社会通念、社会常識を逸脱する行為があったと判断された場合、関与する作品等を審査対象から除外することがある。

⑥ 審査・発表・表彰

・「最優秀アルバム賞」「最優秀歌唱賞」「日本作曲家協会選奨」「優秀作品賞」「優秀アルバム賞」「新人賞」「作曲賞」「作詩賞」「編曲賞」「企画賞」「功労賞」「特別賞」は、12月初旬までに審査、決定し発表する。

・「日本レコード大賞」「最優秀新人賞」は12月30日に決定し、発表する。

なお、その実況は、TBS及びJNN系列のテレビ・ラジオを通じて全国に同時生中継で放送する。

1. 「日本レコード大賞」は、その作曲者、作詩者、編曲者、歌手及びプロデューサー、レコード会社、所属プロダクションを表彰する。
2. 「最優秀アルバム賞」は、アーティスト及びプロデューサー、レコード会社等を表彰する。
3. 「優秀アルバム賞」は、そのアーティスト等を表彰する。
4. 「最優秀歌唱賞」「日本作曲家協会選奨」は、歌手を表彰する。
5. 「最優秀新人賞」及び「新人賞」は、歌手を表彰する。
6. 「優秀作品賞」は、その作曲者、作詩者、編曲者及び歌手を表彰する。
7. 「作曲賞」「作詩賞」「編曲賞」は、それぞれの作者を表彰する。
8. 「企画賞」「特別賞」「功労賞」は、顕彰内容にふさわしい個人または団体を表彰する。

3. 研修旅行会

研修会を行うと共に、会員相互の親睦、情報の交換の場とする。

平成28年10月24日～25日を予定。

4. 会報の発行

当協会の事業活動の記録、運営方針などを会員に報告し、情報の共有を図るため、年4回の発行を予定。